

平成17年9月13日更新

災害救助法の適用地域

● 平成17年9月6日からの台風14号による被害地域

(宮崎県)東諸県郡高岡町、東諸県郡国富町、東臼杵郡北方町、
東臼杵郡東郷町、宮崎市、延岡市、西都市、
東臼杵郡諸塚村、西臼杵郡日之影町、東臼杵郡椎葉村、
北諸県郡高城町、東臼杵郡西郷村、東臼杵郡北川町
(山口県)那珂郡美川町、岩国市
(東京都)中野区、杉並区
(高知県)四万十市
(鹿児島県)垂水市

● 平成17年3月20日からの福岡県西方沖を震源とする地震による被害地域

(福岡県)福岡市